

“誰もが安心して暮らせるまちづくり”

それを目指すのが、湯河原町地域福祉活動計画です。

「困っていることがあります…。」

「何か役に立てることがあるでしょうか…。」

そんな願いや思いがつながって、
みんなが笑顔ですごせる町にしたい。



えがお

第10号

“えがお” は市民の皆様と協働で、身近な福祉を考える参画の場です。
湯河原町地域福祉活動計画推進情報と併せて、皆様のお話やご意見などを集約して、
年2回発行いたします。

発行：社会福祉法人湯河原町社会福祉協議会
編集：湯河原町地域福祉活動計画推進委員会
(令和元年10月発行)

子どもたちのしあわせのために ～里親制度をご存知ですか～

子どもの成長には、家庭で暮らす時間や経験が大きな役割を担っています。ところが、様々な事情で自分の家族と暮らせない子どもたちがいます。そうした子ども達を自分の家庭に迎え入れ、温かい愛情と正しい理解で成長をサポートする人が「**里親**」です。子どもたちが地域で健やかに育つ場を作ってみませんか。



(回答)

- ①里親＝養子縁組ではありません。里親を希望される人の環境に合わせて様々な活動があります。
- ②所定の研修受講等一定の要件を満たしていれば特別な資格は必要ありません。
- ③できます。必要な知識を登録前研修で学び、児童相談所や里親会、施設職員が随時支援します。
- ④子どもの養育費として里親手当、生活費、学校教育費等、必要経費が支給されます。

(お問い合わせ) 児童養護施設城山学園 (里親支援専門相談員 鈴木)
電話 0465-62-8501



お困りごとは何ですか？総合相談日開催中！

総合相談日は県受託事業である生活福祉資金貸付事業、日常生活自立支援事業の制度説明と相談を中心に毎月1回開催しています。生活困窮者自立支援に向けた支援、他施策への窓口的な役割を担うこと。施策に至らずとも潜在的に悩みを抱える世帯(個人)の発見をすることも重要な目的です。

その中で、今年度から「**総合相談日プラス**」と題して他機関との協働によるプログラムを実施しています。今年度はハローワーク小田原のご協力を得て年3回開催。「就労から自立」を目指している人達等へ情報提供及び支援施策の説明・相談を行っています。

予約等は不要です。お気軽にお越しいただき、ご利用ください！

○協 力

ハローワーク小田原 (小田原公共職業安定所)

○今年度の日程

令和元年 6月17日(月) 午後1時～4時 ※終了しました
// 11月14日(木) 午後1時～4時
令和2年 2月14日(金) 午後1時～4時

○場 所

湯河原町社会福祉協議会 1階ロビーまたは2階会議室

○内 容

- ・生活の困りごと相談 (施策説明及び相談)
- ・就活に関する情報提供及び支援施策の説明と相談

お問い合わせは湯河原町社会福祉協議会 (最終頁記載) までお願いいたします。

ゆがわらフードコネクト ～さらなる“つながるしくみ”～

湯河原町地域福祉活動計画推進と生活困窮者自立支援法施行に伴い、湯河原町社会福祉協議会独自の取り組みとして、平成28年から始まったものが「湯河原フードドライブ」です。

さらなる“つながるしくみ”構築を目指し、「ゆがわらフードコネクト」と独自名称に変えて取り組んでいます。

ゆがわらフードコネクト 二つの目的

- ①町民の福祉意識向上と参画の“きっかけづくり”を目的とした取り組み
- ②生活困窮が原因で施策支援が必要な人へ、申請から受給までの期間の食料支援

支援者（町民）と受益者（施策申請者）が食べ物（フード）でつながる（コネクト）しくみを目指します。地域福祉の担い手となって、気軽にご参加ください！



提供している食品といけない食品は？

原則、保存が効く物となります。扱える食品は以下のとおりです。お一人様一品以上から受付いたします！

（扱える食品）

お米（アルファ米含む）、缶詰、レトルト食品、カップラーメン

パスタ・お蕎麦・うどん（調理前の状態）、砂糖・塩・食用油・味噌等の調味料

※ 衛生上問題なく、常温保存が可能な物で、賞味期限が切れる3ヶ月以上前の物

（扱えない食品）

生鮮食品、賞味期限が切れた物、開封して別容器に移した物、お弁当、

各種食べ残し、保存状態の悪い物等

※ ご提供の際に確認し、お取り扱いできないと判断された物

（食料を提供してくれた皆さんの声）

ボランティア活動に興味あるのですが参加となると...。お役に立てることはないかな？と考えていました。こうした形でお役に立てて良かったです。



支援を申請しても、すぐに決定・受給となるわけではないと聞いたので、その期間はどうするのか心配でした。

その期間をサポートできることは、とても重要なことと思います。

食料のご提供、ありがとうございます！



受付・お問い合わせは湯河原町社会福祉協議会（最終頁記載）までお願いいたします。



年末たすけあい募金

昨年、皆さまからお寄せいただいた寄付金です。温かいご支援、心より感謝いたします。

平成 30 年度年末たすけあい募金寄付額 2,298,005 円

上記の寄付金は次のとおり配分され、地域福祉活動に役立てられました。
今年も年末たすけあい募金が始まります。皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

感謝の気持ちとささえあう気持ち CONNECT ~ つながる ~

年末たすけあい募金のつかいみち（配分総額：2,298,005 円）

●社協事業費・・・・・・・・・・517,087 円

社会福祉大会、障がい者のつどい、準要保護世帯の夏季慰問金と入進学激励金

●年末たすけあい配分金・・・・・・・・1,780,918 円

城山学園・園児お年玉（46名）：138,000 円

湯河原遊ぼう会、よつばの会、金曜会（3 団体）：90,000 円

ひとりぐらし高齢者の昼食会（3 地区）：100,000 円 福浦かもめサロン：30,000 円

知的障がい児者施設通所者交通費半額助成（24 名）：1,422,918 円



知っていますか？ ~共同募金と地域福祉活動計画との関わり~

地域福祉活動計画とは、皆さまが住み慣れ町で安心して暮らしていくために、地域福祉の推進を目的に社会福祉協議会が策定する計画です。共同募金会は、この活動計画の実現に向けた取り組みを財政面で支援する役割を担っています。

それぞれの役割を明確にすることで、地域福祉推進と共同募金運動を一体的に展開しています。

“えがおNo.10” 掲載内容に関するお問い合わせ等

湯河原町社会福祉協議会（共同募金会湯河原町支会）

住 所：湯河原町中央四丁目 12 番地 5

電 話：0465-62-3700

F A X：0465-62-5150

共同募金の事務局を社協が兼ねています。「たすけあいのこころ」を育み、地域福祉・在宅福祉の充実に目指しています。



令和元年度共同募金
PR大使「カゲー」

みんなで作ろう “地域のつながり” !

※ “えがおNo.10” 印刷費の一部は共同募金から助成されています。